



CRAFT in Summer

2022 食の陣CRAFT in Summer
出店募集案内

にいがた食の陣 実行委員会
特別後援：新潟市

2022 食の陣CRAFT in Summer

出店要項



私達は共に、郷土新潟に於けるフードビジネスの経済的循環を模索してその方法を探しています。

長引くコロナ長引くコロナ渦中において、売上は疲弊して未だ回復の兆しささえ見えない中であって、3年目の今だからこそ立ち上がろうではありませんか！

私達はやれば出来る。その事をその連続性から何かを生み出せる事を心では願っています。

そこで食の陣では、共鳴する出店者様の参加しやすい環境を念頭に、後押しの出来る体制の場作りを整備いたします。

2022年「CRAFTinSummer」からシーズンイベント開催の実施に踏み切りましたので、ご案内致します。

～食の陣～今後のイベント実施予定

シーズン	開催日	イベント
夏	7月29日～8月7日	CRAFT in Summer 会場：万代シテイストリート
秋	10月21日～10月30日	CRAFT in Autumn 会場：万代シテイストリート
冬	2023年2月10日～12日	第31回「にいがた冬食の陣・当日座」 会場：朱鷺メッセ（予定）

2022 食の陣CRAFT in Summer

出店要項 (2)



- 主催 : 食の陣実行委員会
- 協力 : 万代シティ商店街振興組合
- 特別後援 : 新潟市
1. 開催日時 : 2022年7月29日(金)～8月7日(日)
各日11:00～21:00(6日/7日は新潟まつりの為 時間考慮)
※全日参加が厳しい場合はご相談ください。
2. 開催会場 : 万代シティストリート(当日は全面歩行者天国)
3. 出店内容 : 飲食物販売ブース
…クラフトビール、飲食物の販売 など。キッチンカー可。
4. 基本出店料 : 売上額の10%
※基本設備以外のオプション費用は別途加算
5. ブーススペース : 間口5.4m×奥行3.6m(ビール等は間口3.6m×奥行3.6m)
6. 基本設備 : テント・床ハイピーシート敷・電源(コンセント1口)・
テーブル(D600×W1800)×2・テーブル(D450×W1800)×2・
テーブルクロス×4・パイプ椅子×2
店名ボード×1(固定設置)・蛍光灯(40w)×2
※電源容量1kwを超える場合は別途費用がかかります。
※店名ボードは統一書体です。
※給排水は共同使用のシンクを設置いたします。(単独はオプション申込)
※ガス設備はありません。必要な場合はオプション申込(有料)が必要となります。
7. 申込方法 : メール/FAX※画像は必ずメールで送信してください
8. 申込期限 : 2022年6月30日(木)
9. 申込・問合せ先 : にいがた食の陣実行委員会
〒950-0853 新潟県新潟市東区東明3-10-1 (株)オフィスワン内
公式HP/<https://www.shokuno-jin.com/>
電話/025(286)9112 月～金曜日、10:00～17:00
FAX/025(286)4813
メール/niigata@shokuno-jin.com
※申込書は公式サイトの「お知らせ」からもダウンロードできます。
10. 募集ブース数 : 一般募集数は先着30ブースとなります。

他注意事項

申込後に実行委員会にて出店可否の審査がございます。
出店等の選考結果は追ってメールでご連絡させていただきます。また、出店レイアウトに関しても実行委員会に一任となります。
※選考結果に関しての個別対応には一切応じられませんので、ご了承ください。

2022 食の陣CRAFT in Summer 出店要項（3）



会場内での飲食物販の決済については、原則「食の陣ペイ」決済になります。

食の陣ペイとは：

にいがた食の陣では、新潟市で利用できる電子地域通貨を運営しております。当電子マネーは、市内各所での現金チャージとクレジットカードによるオンラインチャージに対応しており、通年で観光振興に参加している市内店舗、施設で利用ができます。

食の陣実行委員会で開催するイベントでは、当電子マネーでの決済となります。つきましては、出店者の皆様には【食の陣ペイQR決済コード】を事前にお渡しいたしますのでご対応ください。

※具体的な決済、精算方法は後日お送りするマニュアルに記載しております。

※但し、「地域のお店応援商品券」への対応なども一部考慮いたします。

各申請について

保健所への臨時食品営業許可について：

新潟市内及び隣接市町村の方……新潟市保健所へ直接申請してください。

新潟県外/県内で遠方の方……実行委員会が代行して提出いたします。必要書類をご記入いただき、押印等をした上で食の陣までメールかFAXでお送りください。

臨時食品営業許可申請費用(4,000円)は出店者様のご負担となり、基本出店料に加算して精算いたします。

アルコール類の販売について：

瓶、缶での販売は各自で税務署への申請を行ってください。カップ等での提供は臨時食品営業許可となります。

売上の精算、出店料について

売上の精算については電子マネーにより、一旦食の陣事務局で管理されます。

基本出店料（売上の10%）・オプション費を差し引いての後日精算となります。

精算方法は後日お送りするマニュアルをご参照ください。

販売価格について

基本的には出店者の裁量にお任せいたしますが、あまりに高額なメニューはお控えください。また、アルコールは来場者になるべく多く楽しめるよう、一杯の量を調整いただくようお願いいたします。

申込・お問い合わせ

電話／025（286）9112 月～金曜日、10:00～17:00

FAX／025（286）4813

メール／niigata@shokuno-jin.com